

平成29年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議<第1回>
議事概要

平成29年9月22日
近畿中国森林管理局
コンプライアンス推進本部

1. 開催日時

平成29年9月6日(水) 14:00~15:15

2. 場 所

近畿中国森林管理局 第3会議室

3. 出席者

(本部長) 近畿中国森林管理局 馬場 一洋 局長

(本部員) 小柴 学司 公認会計士・税理士

(近畿中国森林管理局入札監視委員会委員)

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

(近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員)

近畿中国森林管理局 合田 和弘 次長 ほか12名

4. 議 事

(1) 推進本部の事務局から次の事項等が報告・説明され、意見交換が行われた

・コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況

・平成29年度 第1回推進本部巡回指導実施結果

(局・署等職員への身近で起こり得る事象を事例にしたケーススタディの実施及び職員との意見交換)

・平成29年度 第2回推進本部巡回指導(案)

(2) 本部員からは次のような意見が出された

・行動計画に「事業者を集めた会議等において、不当な働きかけにより氏名等を公表した事例の紹介や入札制度の趣旨、手続きについて周知を徹底する」とあるが、不当な働きかけの事例を紹介する場合、名前を公表された事業者は死活問題となる。事実関係の確認等、慎重に取り扱われたい。

- ・ 行動計画に人事ローテーションの見直しの項目で「上司・部下関係の固定化の排除」とあるが、これは、過去に何回か上司・部下、又は先輩・後輩の関係で仕事したことで不適切事案を起こす可能性があるということではない。前に上司・部下の関係があったことで、仕事が円滑に行える場合もあるので、その点に留意することも重要である。
- ・ 職員から「1事業者との飲食を禁止してはどうか」との意見が出されているが、意見に対する回答が的を射ていない。職員からの意見・質問に対して明確な回答とされたい。
- ・ 職場での不祥事の背景にはコミュニケーション不足が根本にある。普段から遠慮なく意見が言える雰囲気が必要である。
- ・ 事業者等に対し公務員倫理、発注者綱紀保持に関するパンフレット等の配付を行っているが、今後も積極的な配付に努められたい。